

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 5月 1日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年 3月22日 第3507号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地)

第111ブロック卯花62

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区西新橋二丁目15番12号

日立キャピタル株式会社

代表執行役 高野和夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)